

第1章

ビジョン策定の考え方

第1節 ビジョン策定の趣旨

第2節 ビジョンの位置付け、目標年次

第1節 ビジョン策定の趣旨

1. ビジョン策定の趣旨

吉賀町では、「第2次吉賀町まちづくり計画」（平成29年度～令和8年度）を策定し、「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」を将来像として掲げ、町の9割を占める森林や清流・高津川とその流域に広がる農地を活かし、「環境と調和のとれた農林水産業の振興」を基本として特徴ある農業の振興に取り組んできました。

こうしたなかでも、米価の低迷や農家の高齢化、後継者不足は地域農業の将来に大きく影を落とし、農地を良好に保全していく上での問題となっています。

一方、ここ数年、取り組んできた新規就農者の受け入れ、定住促進の取組では大きな成果も現れています。また、スマート農業に代表される農業技術の革新も進み、令和4年4月に「みどりの食料システム法（略称）」が成立し、国では、環境と調和のとれた食料システム確立に向け、資材やエネルギーの調達から生産、流通販売、消費に至るまで、様々な施策が講じられることとなりました。これにより、これまで本町が目指し、進めてきた農業を後押しする条件も整ってきました。

ここに、改めて地域農業が抱える問題、取り組むべき課題を整理し、本町が目指す農業の将来像を実現するための施策指針として「吉賀町農業振興ビジョン」を策定することとしました。



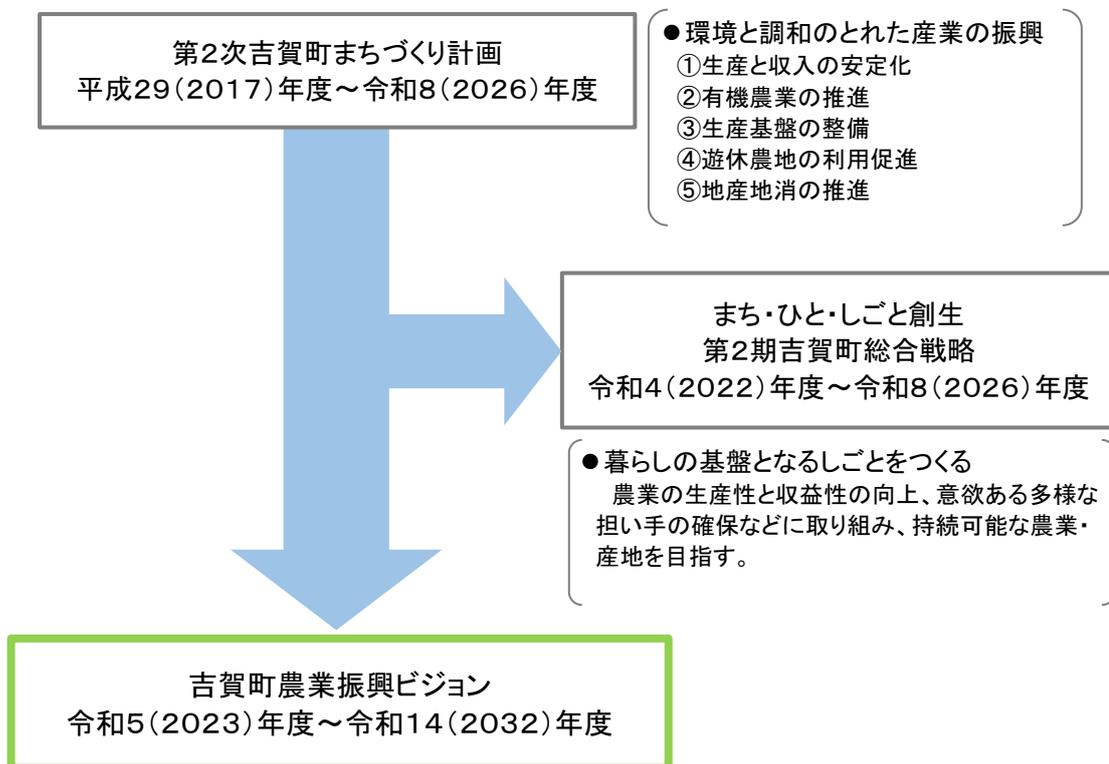
【豊かな自然、清流・高津川】

第2節 ビジョンの位置付け、目標年次

1. ビジョンの位置付け

このビジョンは、「第2次吉賀町まちづくり計画」を上位計画とした農業振興に係る部門計画として位置付け、吉賀町が目指す農業の将来像とその実現に向けて取り組む施策の基本的な考え方及び施策展開の方向性を示す長期的な計画として策定するものです。

ビジョン策定に際しては、関連計画との整合性に留意しつつ、また、今後策定する諸計画の基礎としても位置付けます。



2. 目標年次

このビジョンの計画期間は令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までとします。

なお、社会経済、政策等の情勢を踏まえ、必要に応じて中間見直しを行います。

表1-1 上位計画とビジョンの目標年次

計画	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
第2次吉賀町まちづくり計画(平成27年度～令和8年度)					→	←					
第2期吉賀町総合戦略(令和4年度～8年度)					→	←					
吉賀町農業振興ビジョン(令和5年度～14年度)					↓						→

注)社会経済、政策等情勢変化を踏まえ見直しを行う場合があります



【田園風景】